

台風第19号 関連情報
り災認定に伴う現地調査について



ターゲット 13.1

令和元年 10月23日
郡山市税務部
資産税課
TEL：924-2091

【10/23 17:00 送信】

被災された皆様へお知らせいたします。

り災認定を行うため、令和元年10月24日（木）から、新潟県及び新潟県内の市町村並びに福島県の職員の支援を受け、被災家屋等の現地調査を開始します。

り災証明申請の有無にかかわらず、家屋等を外観により調査しますので、訪問時にお声がけはいたしますが、ご不在であっても調査のため敷地内に立ち入らせて頂く場合があります。

迅速な調査及びり災証明の発行のため、ご理解とご協力をお願いいたします。